



新型コロナウイルス感染症における弊社の対応について 第4報

新型コロナウイルス感染拡大によるWHO(世界保健機関)から発表された内容を踏まえ、乗客の皆様と乗務員の安全・衛生を最優先に確保するため、コスタクルーズでは以下のように予防策を強化することを決定いたしました。

乗船について

- ・ コスタクルーズが有する全ての船舶において、過去14日以内に中国本土、香港とマカオと韓国に滞在履歴、または経由履歴(トランジット)がある乗客、訪問者、乗務員は国籍に関わらず、乗船を停止いたします。
- ・ コスタクルーズが有する全ての船舶において、現在以下の地域への滞在履歴、または経由履歴(トランジット)がある乗客、訪問者、乗務員は国籍に関わらず、乗船を停止いたします。
イタリア共和国ロンバルディア州カザルプステルレンゴ(ローディ県)、コドーニョ(ローディ県)、カスティリオーネ・ダッダ(ローディ県)、フォンビオ(ローディ県)、マレーオ(ローディ県)、ソマーリア(ローディ県)、ベルトーニコ(ローディ県)、テッラノーヴァ・デイ・パッセリーニ(ローディ県)、カステルジェルンド(ローディ県)、サン・フィオラーノ(ローディ県)、ヴェネト州ヴォー(パドヴァ県)。なお、イタリア共和国保健省の発行するリストによっては今後対象地域が追加になる場合がございます。また、ピエモンテ州、ロンバルディア州とヴェネト州へのすべての寄港地観光は取りやめとなります。
- ・ コスタクルーズが有する全ての船舶において、過去14日以内に日本、イラン、台湾とベトナムに滞在履歴、または経由履歴(トランジット)があり発熱、咳や呼吸困難などの症状がみられる乗客、訪問者、乗務員は国籍に関わらず、乗船を停止いたします。
- ・ コスタクルーズが有する全ての船舶において、すべての乗客、訪問者、乗務員は乗船時に健康状態質問票の提出が必須となります。また、乗船に際し体温の検査を実施し37.8℃を超える方の乗船を停止いたします。



営業航海について

コスタアジアの以下船舶の営業航海を停止し、船内の殺菌と消毒を徹底しております。

- ・ コスタアトランチカ： 1月25日～3月31日まで
- ・ コスタセレーナ： 1月25日～4月4日まで
- ・ コスタネオロマンチカ： 1月25日～3月10日まで
- ・ コスタベネチア： 1月25日～3月28日まで

今後も政府関係当局や関連保険機関と連携し、感染拡大の動向に細心の注意を払うとともに、取引先各社様や乗客の皆様と迅速かつ透明性の高いコミュニケーションを大切にまいります。

コスタクルーズ日本支社

Costa Cruise Japan

2020年3月3日